

### 3 平成 27 年度の取組

平成 27 年度は計画期間の 2 年目になることから、実施プログラムの目的の確実な達成につながるよう、実施の趣旨やスケジュールに従い推進を図っていきます。

主な取組内容としては、質の高い区政サービスの提供に向けて、コンビニエンスストアでの証明書の発行を開始するとともに、まちづくり支援機能を強化する体制の整備などについて、平成 26 年度に策定した「区役所のあり方に関する基本方針」に基づいて検討を行います。

今年度に見直される新たな総合計画の内容を踏まえ、より効率的な組織体制の見直しや市政運営方針の策定など経営マネジメントの観点で強化を図るとともに、効率的・効果的な行政運営に向けた民間活力の活用などについて継続して検討します。

また、時間外勤務の縮減等による総人件費の抑制、市税をはじめとする各種収納率の向上、公共施設マネジメントの構築など、引き続き、財政基盤の強化に向けた取組を進めるほか、公営企業についても、各経営健全化計画等に基づき、経営のスリム化や増収対策、経営形態の検討などに積極的に取組みます。

#### ◇主な取組

#### Ⅰ 市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供

##### <質の高い区政サービスの提供>

##### ○特色あるまちづくり事業の推進（各区役所・市民局）【1】

- ・地域のまちづくりを担う人材育成に取組むなど、まちづくりの拠点である区役所と区民との協働により、区の特性を生かしたまちづくりを引き続き推進する。

##### ○区役所・出張所のあり方とまちづくり推進体制の見直し（各区役所・市民局）【3】

- ・まちづくり支援機能強化に向けた体制の整備について、具体的な内容の検討を行う。
- ・コンビニエンスストアでの証明書発行を実施する。また、郵便局での証明書発行や土日等の開庁についても検討を行う。

##### <市民参画と協働の推進>

##### ○防災サポーターの導入（消防局）【8】

- ・大学等で学生の機能別団員への入団を募集し、入団者の増加を図るとともに、任命した学生に普通救命講習や避難所設営訓練等を実施することで、災害時における地域防災力の充実強化を図る。

### ＜市民サービスの改革と充実＞

#### ○中心市街地、観光施設等の無料Wi-Fi環境整備（市民局）【12】

- ・Wi-Fi環境整備済みの施設の周知広報により利用促進を促す。また、さらなる市民の利便性の向上を図るため市立図書館にWi-Fi環境を整備する。

#### ○市立保育園の見直し（健康福祉子ども局）【15】

- ・児童発達支援ルームの未設置区（東区、南区）への施設の設置について検討を行う。
- ・引き続き、待機児童の多い中央区及び東区に保育子育て相談員を配置し、就学前の子どもに関する保育サービス等の情報提供及び相談を行うとともに、利用者支援事業としての実施体制の検討を行う。

## II 時代の変化を捉えた効率的・効果的な行政運営の推進

### ＜経営マネジメントの強化＞

#### ○経営マネジメントの強化（総務局・市長政策総室）【21】

- ・平成27年度に見直す新総合計画の内容や、それに合わせた組織改編を踏まえ、市政運営の方針を策定するなど、経営マネジメントをうまく機能させるための取組を進める。

### ＜事務事業のゼロベースでの見直し＞

#### ○事務事業の見直し（総務局・財政局）【26】

- ・事務事業の定期点検を実施し、継続して事務改善に取り組むとともに、平成28年度の予算編成において、スクラップアンドビルド、終期設定の徹底、類似事業の統合などの見直し整理を行う。

#### ○直營業務（技能労務職）の見直し（総務局）【27】

- ・引き続き、直営での業務実施の必要性等について関係課との協議を進め、全市的な技能労務職の職場のあり方を検討する。

### ＜民間活力等の活用＞

#### ○総務事務のアウトソーシング（総務局）【29】

- ・既に委託した総務事務の円滑な運用を図るとともに、平成28年度からの次期契約に向けて、定型・定例的業務でさらに委託可能な事務がないかの検討を行う。

#### ○環境工場業務体制の見直し（環境局）【34】

- ・技術系職員の技術向上のために、ごみ焼却・発電施設の高度な技術について実務経験を通じた研修を行うとともに、DBO方式となった新西部環境工場の運転状況等の検証ができる職員を育成する。

※DBO方式：公共が資金調達を負担し、設計・建設、運営を民間に委託する方式

#### <組織運営体制の適正化>

##### ○組織体制の見直し（総務局）【38】

- ・新総合計画の施策を実現する執行体制として、より効率的な組織体制を検討し、見直しを実施する。

##### ○クリーンセンター業務の見直し（環境局）【39】

- ・現在実施している収集職員による啓発業務について適宜検証しながら、不十分な啓発項目についての強化を図っていくほか、2名乗車の試行を含めた将来のクリーンセンター業務のあり方について検討する。

#### <人材の育成の推進>

##### ○総合的な人材開発の推進（総務局）【40】

- ・業務改善とやる気を起こすことを目的とした研修内容の充実を図るとともに、自己啓発意欲やチャレンジ精神を醸成するため、公募型の講座の拡充と派遣研修の種類を増加を図る。また、職員の専門性向上に向けた資格取得支援策の検討を行う。
- ・職場研修の支援として、現在の職場研修推進制度を見直し、組織全体で人材育成に取り組む体制づくりを行う。

#### <コンプライアンスの徹底>

##### ○内部統制システムの見直し（総務局）【43】

- ・個別・共通マニュアルの再点検結果に基づくマニュアルの見直しについて、所属ごとの見直し状況の確認調査を行い、マニュアル整備の徹底を図る。
- ・事務処理ミス等を繰り返さないため、事務処理ミスの原因を明らかにするとともに、人為的な要因や仕組的な要因などについて総合的に点検し、対応について検討を行う「事業執行の総点検」を実施する。  
さらに、過去の失敗事例をもとに「事務処理ミス、ヒヤリ・ハット事例集」を作成し、全庁的に情報を共有するとともに、これを活用した職場内研修を実施する。

### III 確固たる財政基盤の構築

#### <財政基盤の強化>

##### ○債権管理のあり方の検討（財政局）【48】

- ・庁内の債権管理対応会議において「債権管理の基本方針」等について決定し、債権保有各課への周知を図るとともに、債権管理条例や債権管理一元化の組織体制の構築に向けて準備を行う。

##### ○市税収納率の向上（財政局）【49】

- ・職員や納税指導員による納税指導や民間コール業務及び納税推進コール業務等の初期未納対策を行う。

### ＜総人件費の抑制＞

#### ○再任用職員の活用（総務局）【56】

- ・再任用職員を配置するにあたって、各課の業務体制や運営状況を考慮しながら、正規職員や嘱託員との置き換えなどを行い、活用を図る。

#### ○時間外勤務の縮減（総務局）【57】

- ・平成 27 年度における時間外勤務時間数の目標値を設定し、各局各課で時間外勤務の縮減に取り組み、進捗状況について庁議で定期的に報告する。  
また、長時間勤務の削減を図るため、職場や職員に対し個別に対策を行う。
- ・主査級以上に対し目標達成度（業績）評価を実施し、職員の意識改革・改善・目標達成に対する意欲の向上など、積極的な活動を評価することで、さらなる業務効率化を図る。

### ＜公共施設等の最適化＞

#### ○公共施設マネジメントの構築（財政局）【58】

- ・平成 26 年度に収集したデータに平成 26 年度の決算を反映したうえで、施設配置状況や課題を明らかにするため、「施設白書」の作成を行う。

### ＜公営企業の改革＞

#### ○交通事業の経営健全化の推進（交通局）【64】

- ・現行の「交通事業経営健全化計画」に掲げる利用促進事業を推進するとともに、新たな利用促進の取組について利用促進検討委員会において審議する。また、バス事業廃止に伴い営業所用地等を売却する。
- ・交通局と関係各課で構成する「経営戦略策定検討会議」を設置し、平成 28 年度からの実施に向けて計画を策定する。

#### ○上下水道事業経営基本計画の財政見通しの見直し（上下水道局）【67】

- ・平成 28 年度当初予算において、中長期財政見通しで見込んでいる程度の収益が確保できるよう予算編成を行う。また、平成 28 年度に予定している経営基本計画の中間見直しに向けて取組を進める。

#### ○熊本市民病院経営改善計画の策定・推進（病院局）【68】

- ・国から示された公立病院ガイドラインに従い、新たな経営改善計画の策定に向けた検討を行う。